

母子保健事業の効率的運用に関する研究

研究協力者 小野寺 伸 夫, 植 地 正 文, 宮 地 文 子
渡 部 尚 子¹⁾, 角 野 幸三郎²⁾, 遠 藤 昌 一³⁾
橋 本 勢 津⁴⁾, 田 中 倬⁵⁾, 宮 里 和 子⁶⁾

要約：母子保健事業は社会変動の特性を踏まえた問題を明らかにしつつ、科学技術の進歩に叶ったシステムの発展に期待が寄せられている。高齢化社会は母子保健事業に新たな課題を提供し、住民に直結する施策の展開が求められた。このため保健サービス研究の体系を踏まえ母子保健事業の背景構造、人事およびサービスの質の管理システムを検討し効率化研究の基本概念を明らかにした。

さらに、効率的な社会資源の活用と方向性について住民要請、情報、技術、人材開発、法制度等に関する実証的研究を深めた。

見出し語：効率的運用、保健サービス研究、管理システム、社会資源

研究目的

母子保健事業を巡る国民の意識や生活の多様な変化の中で、どのような基本的考え方と施策がより効率的な母子保健サービスを可能とし発展させ得るかを研究の基軸とした。

そのため、母子保健事業、行政、体系的評価及び効率的システム開発方策の検討を通じ母子保健事業発展に必要な基本構想ガイドライン策定の基礎資料を得ることを研究目的とした。

研究方法

- 1 母子保健事業における背景構造、業務内容及び関連事業内容を検討した。
- 2 提供側と受益側の課題について地域モデルの分析を通じ効率化の概念を構築した。
- 3 サービスの質の管理について品質管理理論を活用し概念の体系化を図った。
- 4 地域1次、2次、3次機能の効率的母子保健資源活用・連携システム開発方策を検討した。

1) 埼玉県立衛生短期大学 (Saitama College of Health) 2) 高千穂商科大学 (Takathio University, School of Commerce) 3) 栃木県足利保健所 (Asikaga Health Center, Tochigi Pref.) 4) 岩手県花巻保健所 (Hanamaki Health Center, Iwate Pref.) 5) 埼玉県立小児医療センター (Saitama Children Medical Center) 6) 国立公衆衛生院 (The Institute of Public Health)

研究結果

1 母子保健事業効率化研究の背景と必要性

母子保健事業の効率的運用が必要とされる背景構造は多様である。まず社会技術システムとしての人口構造の高齢化、世帯構造の核家族化、女性の社会進出、住民意識の向上とともに医療技術の進歩、新しい母子保健技術の開発、情報システムの発展、リスクグループへの集学的対応などが上げられる。行政の発展経過からは児童保護、児童福祉、母子福祉の歩みを通じ母子保健行政が体系化されたが行政改革や住民要請への対応などから母子保健事業が住民に身近な行政としての考え方から行政責任と役割分担の論議が台頭してきた。これらのことから母子保健事業の多面的構造を理解し効率的運用を必要とする事業内容及び関連事業の検討が保健サービス研究の視点からも求められた。

2 母子保健事業効率化の基本概念の設定

母子保健事業効率化の概念の設定に当たって母子保健事業提供者と受益者の課題（安定、成長、経済、便宜、重点、協力、優先）の特性を明らかにし、事業の有効性(EFFECTIVENESS)と能率性(EFFICIENCY)を充たす体系の整備が考慮された。さらに、行政の効率化として目標達成度の計量的明確化の困難性、有効性と能率性が必ずしも両立しない等の問題点もあるが行政組織の多面的対応として組織的生産性、制度化、弾力性の検討が重視された。同時に、母子保健事業の体系的評価として体系的アセスメントの範囲を明確にして新しい社会構造の変化に由来

する体系と地域的相互依存あるいは分極化に伴う体系の吟味が求められるとした。

効率的運用の基本となる人事管理システムの考察は保健サービス研究の重要な柱でもある。第一に「マネージメントのあり方」として業務の多面性を反映し多職種にわたる技術職種を有する行政機関の組織、業務及び人事の各管理面の考慮である。第二は「教育訓練のあり方」であるが、専門特化の強みと弱みの課題、住民直接接業務の人間の要素を配慮した人材育成へのアプローチが求められるとした。

サービスの質的側面から効率的運用を検討する場合1次、2次、3次機能についての人的資源配分と有効活用が重要な意味を持つてくる。このため品質管理理論を応用し7原則からみた分析を試み、実証調査のデータベースを策定した。

3 効率的な母子保健資源活用システム研究

3-1 住民要請

人間生活の場として住民要請にかなった母子保健事業として、総合実施体制、老人保健法事業との調整、母子保健事業従事者の確保と教育等について実施状況の調査分析を行った。さらに、新生児及び乳幼児初期における訪問指導についてアンケート調査を行い民間専門機能を活用したサービスの意味を明らかにした。

3-2 情報システム

母子保健情報システムの中核機能充実方策についてモデル整備の実態を検討し、広範な母子保健ネットワークシステムの形成が母子保健事業の効率的運用に極めて有効であり、必要な諸

条件として情報入手方策、入力方式、互換性、ソフト開発、技術研修、人事配置及び調整機能・協力参加のあり方を示唆した。

3-3 多面的システム・アプローチ

母子保健事業の効率的運用として事後指導のあり方は事業の意義・効果の検討を通じ重要な意味を持っている。このことからモデル地域の事後指導（心理相談）の実証的考察を行い長期的サポート・システム、具体的アドバイスの方策を明らかにした。

さらに、母子保健事業3次機能をモデルとして発達障害児の早期援助システムの考察を深めた。1次、2次とのリンケージと早期援助を効率的にすすめる方法としてライフ・サイクルと医療の動向に着目したセンター・サーテライト方式の計画構想を示した。

保健・医療・福祉の連携は今後効率的運用として重要な意味をもつものであり、保健・福祉調整会議の果たす役割及び専門機構としての母子保健協議会設置の方向を検討した。また、各ライフステージに焦点をあて、連続的に個人・家族・地域の相互関係をとらえ母子保健事業効率的運用の体系を検討するとともに、保育所幼稚園等の施設機関及び母子愛育班等の地域組織活動の連携・育成・活動システムの考え方を示した。

3-4 人材開発・人材交流及び教育研究体系

母子保健事業の効率的運用を図る基盤として人材開発等が量的にも質的にも充実されねばならないことから職業定着実態、専門職としての

自己啓発活動、職場環境等の調査を行うとともに、地域における研究会活動状況の分析を行い母子保健事業における教育研究の基本的考え方を示した。さらに専門教育の体系だけでなく地域住民の社会教育、生涯教育に母子保健を位置づけることは母子保健事業の効率的運用について国民的合意を形成することから重視されねばならない。

4 まとめ

母子保健事業の効率的運用に関する研究は多面的要素を持ち影響するところも大きいことから、保健サービス研究の体系を重視し特にシステム開発理論を踏まえ基本概念の検討を行ってきた。同時にモデル対象のパイロット実証調査を実施してきた。

今後、研究を包括する観点から基本概念およびサービスの質を含めた調査分析を方向づけ実証的内容を高めることを重視している。

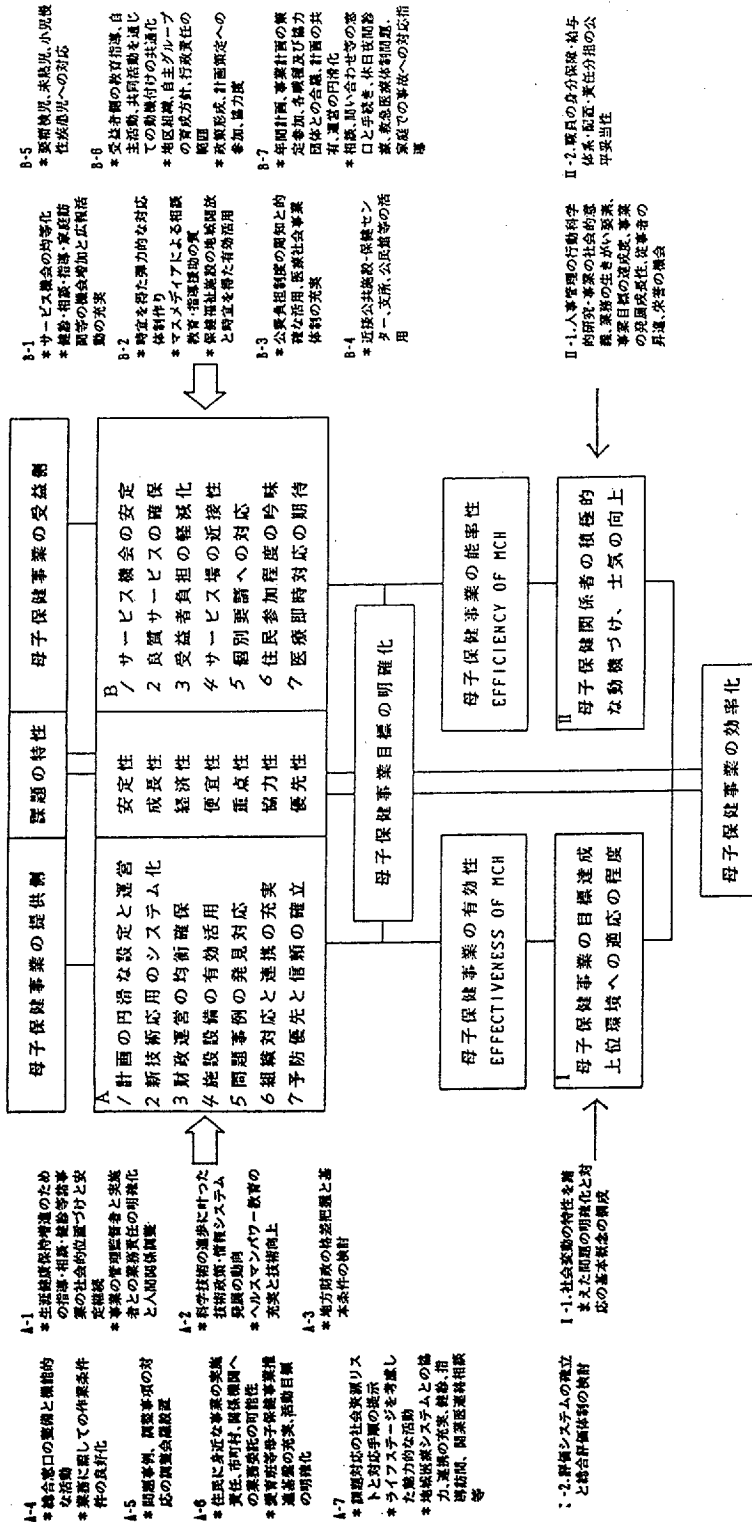


図1 母子保健事業効率化研究の基本概念（母子保健事業の効率化）

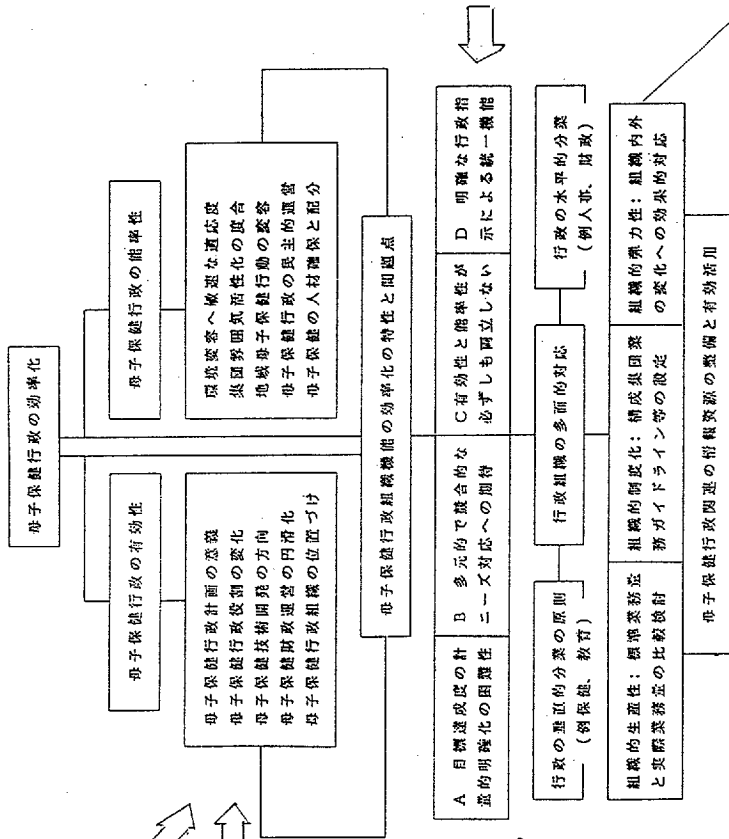
* 成熟度の高い行政施策としての考慮点
 * 機能の分化、権限の委譲、責任分担課題の執行
 * より高度な政策手段とリスク要因把握と改善の視点

* 女性の社会進出に伴う健康管理と地域保健に就いての政策転換への対応
 * 学校教育における心の問題；いじめ、登校拒否、非行、家庭内暴力等への対応、児童健全体育成との関連

* 若年性成人病予防対策、家庭への生活指導
 * 虐待児への早期アプロ一チ

* 生活環境条件一例えば高齢住宅居住に伴う課題異常分娩、出生児体重増加、自立の遅れ

B
 * 妊娠中絶の時期と中絶の権利
 * 地域保健と保育院、幼稚園の保健対策の関連性



C
 * 対象数の減少状況にあつてもグループ指導に適用したプログラム
 * アスタップ、施設設備の重複備化(教、専門別)構想と事業の近接性へ期待への問題
 * コミュニティ化による情報システムの構築と個別相談のための情報処理管理の課題

行政組織の多面的対応
 * 健康教育、相談事業などについて老人保健法事業との抱合せ
 * ママユニット作成
 * ティーチング・教育面へのフィードバック

図2 母子保健事業効率化研究の基本概念 (母子保健行政の効率化)

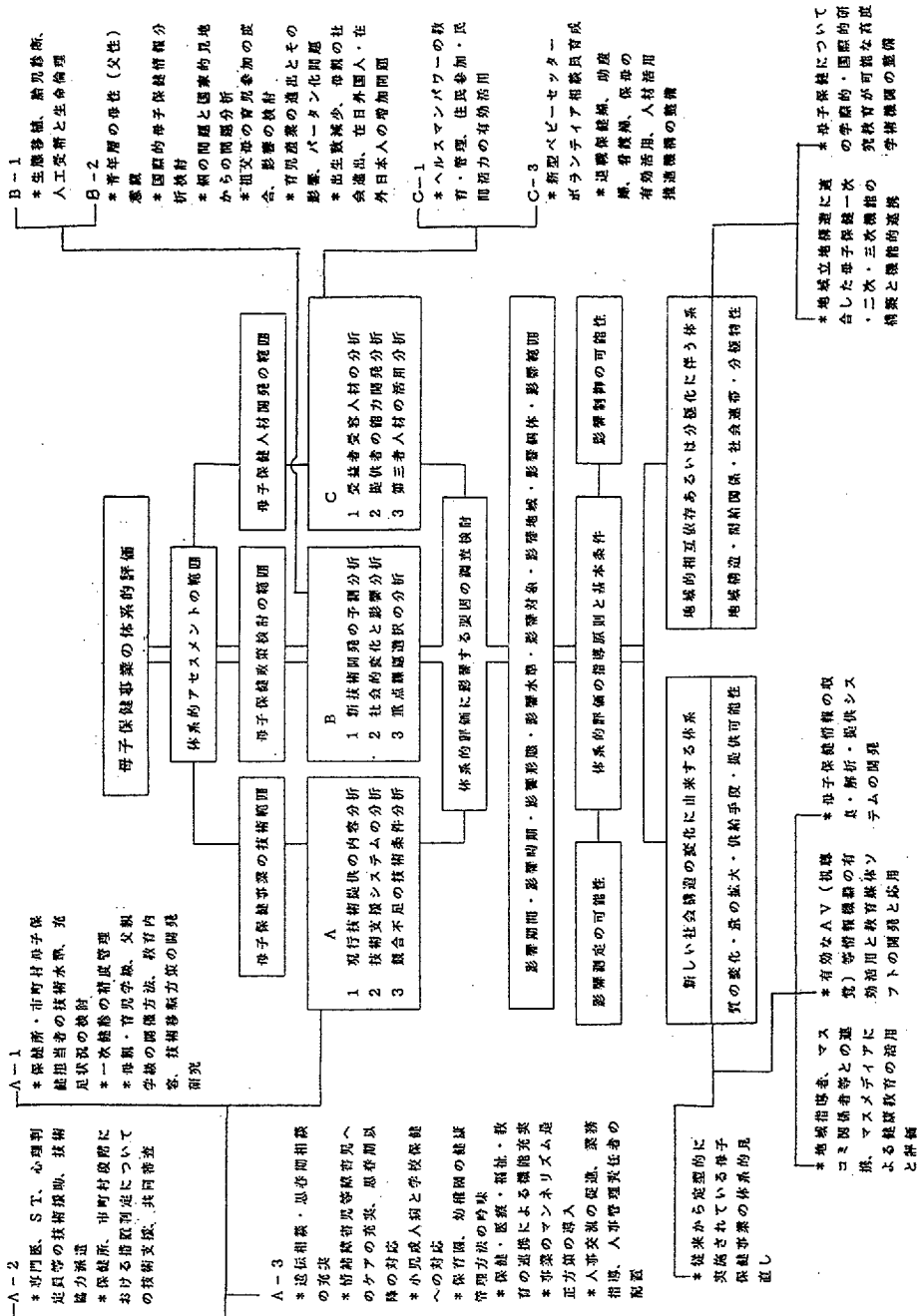
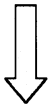


図3 母子保健事業効率化研究の基本概念（母子保健事業の体系的評価）

表1 母子保健サービスの質の管理了原則からみた現状と課題

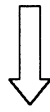
注：*は現状の望ましい対応

原 則	現 状	分 析	対 応 の 視 点	対 策
I 各機関・住民は事業の計画と実施に当たって、住民のニーズと利益を十分に考慮しなければならぬ。	1. * 受診率で個別診察をしていないところもある。 2. 住民のニーズの対応に差がある。 3. 住民が必要となる時にサービスが受けられない。 4. 住民のニーズ把握の体系的なシステムがない	1. * 相互に理解し、事業分担して有効制・効果的に努力している。 2. * 自主性を尊重している。 3. * 市町村の計画書に基づき連携がある。 4. * 市町村が自主的な事業を実施。 5. 連携・情報交換が十分である。 6. 各事業内容の理解が十分でない。 7. 1次、2次、3次課題にはいろいろなスタイルがある。	1. 事業計画、実施に当たり、住民をコミュニケーションとして捉える視点。 2. 住民の自由選択、参加の機会を確保。 3. 従事者が各機能を発揮する必要がある。 4. 原点到ち返り、発想を広げる。	1. 住民のニーズの分析、評価をする。 2. 事業の分析、実施、評価をする。 3. 従事者の意識改革を図る。
II 各機関・住民は相互に母子保健事業の内容を理解し、自主性を重んじ、かつ協力的な責任を管理する責任がある。	1. * 相互に理解し、事業分担して有効制・効果的に努力している。 2. * 自主性を尊重している。 3. * 市町村の計画書に基づき連携がある。 4. * 市町村が自主的な事業を実施。 5. 連携・情報交換が十分である。 6. 各事業内容の理解が十分でない。 7. 1次、2次、3次課題にはいろいろなスタイルがある。	1. 対象のニーズに対応した事業企画と自主性を尊重した連携と、情報活用。 2. 協力的なシステムづくり。 3. 1次、2次、3次の概念を整理と構づく。 4. 有効性を高めるスタッフの研修。	1. 各機関の役割を明確にする。 2. 地域保健推進部内部分会、連絡会等を開く。 3. フロントワークスのネットワークをつくる。 4. 県レベルの情報センターを設ける。 5. 民間サービスの本格的な導入を行う。 6. モニター制度を設ける。	1. 各機関の役割を明確にする。 2. 地域保健推進部内部分会、連絡会等を開く。 3. フロントワークスのネットワークをつくる。 4. 県レベルの情報センターを設ける。 5. 民間サービスの本格的な導入を行う。 6. モニター制度を設ける。
III 各機関・住民は、相互にどのようなサービスを提供するべきかを満足する責任がある。	1. * 相互に理解し、事業分担して有効制・効果的に努力している。 2. * 自主性を尊重している。 3. * 市町村の計画書に基づき連携がある。 4. * 市町村が自主的な事業を実施。 5. 連携・情報交換が十分である。 6. 各事業内容の理解が十分でない。 7. 1次、2次、3次課題にはいろいろなスタイルがある。	1. 各機関の役割を明確化。 2. 住民の多様化したサービス企画の企画。 3. 要望・情報伝えたサービス企画の企画。 4. 各機関の実態を理解する機会を設ける。 5. 要望を伝えるシステムが必要である。 6. 住民の多様化したサービス企画を企画する。	1. 各機関の役割を明確化する。 2. 地域保健推進部内部分会、連絡会等を開く。 3. フロントワークスのネットワークをつくる。 4. 県レベルの情報センターを設ける。 5. 民間サービスの本格的な導入を行う。 6. モニター制度を設ける。	1. 各機関の役割を明確化する。 2. 地域保健推進部内部分会、連絡会等を開く。 3. フロントワークスのネットワークをつくる。 4. 県レベルの情報センターを設ける。 5. 民間サービスの本格的な導入を行う。 6. モニター制度を設ける。
IV 各機関・住民は事業の分担（委託）・協力を進め、時間・費用・人材などを活用し、合理的な協議をしておかなければならぬ。	1. * 相互に理解し、事業分担して有効制・効果的に努力している。 2. * 自主性を尊重している。 3. * 市町村の計画書に基づき連携がある。 4. * 市町村が自主的な事業を実施。 5. 連携・情報交換が十分である。 6. 各事業内容の理解が十分でない。 7. 1次、2次、3次課題にはいろいろなスタイルがある。	1. 合理的な協議体制と条件。	1. 各機関の役割を明確化する。 2. 地域保健推進部内部分会、連絡会等を開く。 3. フロントワークスのネットワークをつくる。 4. 県レベルの情報センターを設ける。 5. 民間サービスの本格的な導入を行う。 6. モニター制度を設ける。	1. 役割分担の明確化を行う。 2. 意見を喚び上げる場をつくる。 3. 協議する場、内容、人等のシステムをつくる。 4. 各機関との連携システムを各機関が移になってつくる。
V 各機関・住民は常に両者の関係が円滑に行うに当たり、依頼・委託、運営協議・実施協議、問題発生時の解決のための手段等を手順等によって決めなければならない。	1. * 相互に理解し、事業分担して有効制・効果的に努力している。 2. * 自主性を尊重している。 3. * 市町村の計画書に基づき連携がある。 4. * 市町村が自主的な事業を実施。 5. 連携・情報交換が十分である。 6. 各事業内容の理解が十分でない。 7. 1次、2次、3次課題にはいろいろなスタイルがある。	1. 円滑な運営方法と問題解決システムをつくる。 2. 連携作成、インフォードコンセンスト。	1. 円滑な運営方法と問題解決システムをつくる。 2. 連携作成、インフォードコンセンスト。	1. 検討の場および問題発生に対応する場（連絡会、協議会、委員会等）を設ける。 2. 連携、マニュアルを作成する。 3. 問題発生時の解決のための予算措置・身分保証・関係制度をつくる。
VI 各機関・住民は母子保健事業の計画、実施に当たり、予め質的評価のための評価方法を決めておかなければならぬ。	1. * 相互に理解し、事業分担して有効制・効果的に努力している。 2. * 自主性を尊重している。 3. * 市町村の計画書に基づき連携がある。 4. * 市町村が自主的な事業を実施。 5. 連携・情報交換が十分である。 6. 各事業内容の理解が十分でない。 7. 1次、2次、3次課題にはいろいろなスタイルがある。	1. 質的評価方法の開発。 2. 評価実施システム。	1. 質的評価方法の開発。 2. 評価実施システム。	1. 質的評価の開発・作成をする（大学・研究機関との協働）。 2. 質的評価実施のための話し合いの場をもつ。
VII 各機関・住民は相互に相手方の立場に立つて、依頼・委託、運営協議・実施協議、問題発生時の解決のための手段等を手順等によって決めなければならない。	1. * 相互に理解し、事業分担して有効制・効果的に努力している。 2. * 自主性を尊重している。 3. * 市町村の計画書に基づき連携がある。 4. * 市町村が自主的な事業を実施。 5. 連携・情報交換が十分である。 6. 各事業内容の理解が十分でない。 7. 1次、2次、3次課題にはいろいろなスタイルがある。	1. 情報の保管・管理・活用をする責任。 2. 所在の明確化。 3. 情報の有効活用。	1. 情報の保管・管理・活用をする責任。 2. 所在の明確化。 3. 情報の有効活用。	1. 必要な情報の収集、保管・管理・提供・公開、交換を行う。 2. 具体的な実施のための情報提供と資源確保を行う（OA化、図書、専門員、CRTU、電話、FAX、広報、講習会、健診）



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:母子保健事業は社会変動の特性を踏まえた問題を明らかにしつつ、科学技術の進歩に叶ったシステムの発展に期待が寄せられている。高齢化社会は母子保健事業に新たな課題を提供し、住民に直結する施策の展開が求められた。このため保健サービス研究の体系を踏まえ母子保健事業の背景構造、人事およびサービスの質の管理システムを検討し効率化研究の基本概念を明らかにした。

さらに、効率的な社会資源の活用と方向性について住民要請、情報、技術、人材開発、法制度等に関する実証的研究を深めた。